

## 第31期川崎市青少年問題協議会から市長が意見具申を受けました

本日、第31期川崎市青少年問題協議会（※）から市長が、「青少年の心のふるさと川崎を目指して ～子どもの権利に根差した地域づくり～」というテーマで、意見具申を受けました。

芳川玲子会長からは、青少年の主体的な社会参加を促すには、居場所の充実、環境の整備、青少年をサポートする大人の養成機会の充実などを促すべきと市長へ具申し、それを受け、市長からは、多様な居場所づくりの重要性を踏まえ、今後の青少年施策推進の一助にしていく旨コメントがありました。



※川崎市青少年問題協議会とは、地方青少年問題協議会法に基づき、本市で条例を定めて設置している附属機関です。協議会は、青少年の指導・育成等に関する総合的な施策の樹立に必要な重要事項を調査審議し、その施策の適切な実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、地方公共団体の長等に対し意見を述べることであります。

### ○資料

- ・ 第31期川崎市青少年問題協議会意見具申について
- ・ 第31期川崎市青少年問題協議会意見具申書

問合せ先 川崎市こども未来局青少年支援室  
青少年育成担当 岡本  
電話 044-200-2667

## 第 31 期青少年問題協議会 意見具申について

### 1 協議題の背景

青少年問題協議会は、これまで継続して「次代を担う子ども・若者の育成」について議論してきており、前期（第 30 期）では、人と人がつながる機会が減少している状況の中で、青少年が主体的に社会と関わりながらあらゆることに挑戦し、そこでの学びや体験を通して自らの力で生きていく力を身に着けることが重要であるという考えに基づき、主体的な社会参加を促すために必要な仕組みづくりについて提言しました。今期（第 31 期）は前期の議論を継承し、目指すべき姿について議論を重ねた結果、「青少年に川崎というまちを好きになってほしい」「青少年がそのままの自分で良いんだ」「生きているのも悪くない」という気持ちを抱けるようなまちを目指したい」という意見に収斂し、これらの意見を踏まえて今期の協議題を設定しました。

### 2 意見具申書の概要（ポイント）

#### （1）現状と課題（意見具申書第 1 章及び第 2 章から引用）

- ・居場所の確保という観点において、子ども・若者が居場所と認識する場が減っている傾向にある中で、子どもひとり一人が自分らしさを発揮できるよう、大小さまざまな、子どもの自己肯定感を醸成する場を整備する必要がある。散在地域においては居場所の活用が困難になるなど、地域差がある。
- ・青少年の社会参加の促進という観点で、障がいのある方や外国につながりがある方などの社会参加に困難さがある方への支援に当たっては、地域、学校、保護者等との連携（「ヨコ」の関係の充実）により、自治体や支援団体が把握することが不可欠である。
- ・また、青少年の社会参加の促進においては、場の整備だけでなく、「ヨコ」や「ナナメ」のつながりの構築も不可欠である。大人と青少年、大人と大人、青少年と青少年の関係は、上下・利害関係のある「タテ」、友達・仲間のような「ヨコ」以外に、「ナナメ」の関係があり、ロールモデルとなり得る「ナナメ」の大人の存在の充実、「ヨコ」の関係にある青少年同士、大人同士の積極的な情報共有による連携が青少年の積極的な社会参加を促進するが、機能している団体はまだ一部で、全市的に広がっているとは言い難い。

#### （2）提言（意見具申書第 4 章から引用）

- ・青少年の自己肯定感を醸成する居場所づくりにおいては、物理的な空間・施設、イベントのような特定の機会の充実と、大人と青少年が出会い、日

常に接点を持つことができる関係性の居場所の充実が必要である。居場所は長く継続し、同世代・同テーマの「共通点の居場所」と、多様・異年齢の「ごちゃまぜの居場所」の両方があることが望ましく、自治体による居場所活動の運営支援は重要である。また、大人側に青少年を見守り支える人のつながり、ネットワークがあることも大切であり、官と民等といった垣根を超えた連携も重要である。連携の一手段として、青少年問題協議会や地域教育会議など、青少年について考え議論する場に、居場所活動に取り組む市民団体の参画を行うことで、対話・連携の機会をより促進することができる。

- ・ コロナ禍で活動が制限される中、青少年が社会参画できる場を担保することを目的として、青少年や大人にとって身近な施設であるこども文化センターでの活動にオンラインで参画できる環境や、各自のタブレット端末を使用した学習（宿題）に取り組む環境を充実させるため、Wi-fi 環境の整備が重要である。
- ・ 青少年の自主性を尊重し、必要に応じて適切な助言を行うことができる力量を有し、青少年の成長を側面からゆったり見守ることができるサポーターは「ナナメ」の関係性の充実に必要であり、この養成の取組は既に始まっているところであるが、より広く地域にサポーターのマインドを有した大人があらゆる場にちりばめられるよう、ソーシャルデザインセンターやこども文化センター等、住民の多く集まる場所を活用し、サポーターについて学ぶ機会を継続的に設定することが重要である。
- ・ 地域、学校、保護者等と自治体や支援団体の「ヨコ」の連携を充実させるツールの一つとして、IT を活用した「人材バンク」データベースを構築することを提言する。150 万人を超える本市において、様々な考えのもとに地域に根差した活動を行う方やプロフェッショナルなスキルを持つ方が既に多くいるので、例えば「かわさき子育てアプリ」など、既存のツールを活用して構築してはどうか。
- ・ こども文化センターを青少年の居場所としてより利用を促進するためには、前述の IT 環境の導入以外にも、職員と利用する青少年の関係性の構築、青少年の交流を促進する行事の創造の 2 点が必要であるが、一方で職員は事務負担などが多く、特に関係性の構築に注力できていない現状であると考えられる。そのため、館長 1 名及び職員 2 名体制を見直すべきである。また、青少年の利用促進においては、市立高校で実施している自立支援事業などを参考に、青少年が悩みを打ち明け、相談できる場を設けてはどうか。